

第32回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成29年2月13日（月） 午後3時55分
閉 会 平成29年2月13日（月） 午後4時40分
場 所 市役所北庁舎3階第2会議室

2 会議録署名委員

- 12番 高野 祐一 委員 13番 高木 好文 委員
5番 石坂 脩 委員（会長）

3 出席委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 市川 耕作 委員 | 2番 須山 卓知 委員 |
| 3番 高野 茂久 委員 | 4番 加藤 雅大 委員 |
| 5番 石坂 脩 委員 | 6番 市川 禎明 委員 |
| 7番 菊池 伸明 委員 | 8番 川辺 初太郎 委員 |
| 9番 松村 良夫 委員 | 10番 河内 邦男 委員 |
| 11番 高野 昌典 委員 | 12番 高野 祐一 委員 |
| 13番 高木 好文 委員 | 14番 都築 一 委員 |
| 15番 鹿島 一夫 委員 | 16番 住崎 岩衛 委員 |
| 17番 澤井 泰造 委員 | 18番 田中 繁 委員 |
| | 20番 朝倉 泰則 委員 |

4 欠席委員

- 19番 横田 実 委員

5 議 長

- 5番 石坂 脩 委員（会長）

6 事務局（説明員）

石川裕三局長 加藤泰幸主査 高田量範事務職員 樫澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 4 第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 5 第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 6 その他
 - (1) 第58回東京都農業委員会・農業者大会について
 - (2) 平成28年度府中市農業振興褒賞式典の開催について
 - (3) 2月度活動報告について
 - (4) 次回以降の開催日
 - (5) その他

午後 1 時 5 0 分開会

○議長（石坂委員） 皆さん、こんにちは、定刻少し前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第 3 2 回府中市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、1 9 番横田委員さんから、都合により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番で指名させていただきます。よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、本日は、1 2 番高野祐一委員さん、1 3 番高木委員さんをお願いいたします。

それでは、「第 1 号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は 3 件です。第 1 項から第 3 項の説明を事務局からお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第 1 号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第 5 条関係。

第 1 項、譲り受け人は矢崎町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、譲渡人は矢崎町〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、矢崎町〇の〇〇の〇〇、3. 8 1 平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成 2 9 年 1 月 2 3 日、転用の目的は敷地延長となっております。

2 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は高野祐一委員さんをお願いしております。

第 2 項、譲り受け人は寿町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、是政〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、是政〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、是政〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇の 4 名、譲渡人は是政〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、及び譲り受け人 4 名の合計 5 名。土地の所在は是政〇の〇〇の〇〇、〇〇の合計 2 筆、1 3 9 平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成 2 9 年 2 月 2 日、転用の目的は建売住宅 2 棟となっております。

4 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、高木委員さんをお願いしています。

なお、本件は、5名の共有地を4名の共有地とした後に、建設会社に所有権移転をする予定と聞いていますので、近々に、今回の譲り受け人である4名を譲渡人とした、転用届が出されると思われます。

第3項、譲り受け人は新宿区高田馬場〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇〇、1, 128平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成29年2月3日、転用の目的は建売住宅8棟となっております。

6 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、鹿島委員さんをお願いしています。以上よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、高野祐一委員さん如何ですか。

○委員（高野祐一委員） はい、現地を確認しました。非常に狭い土地ですが、問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、高木委員さん如何ですか。

○委員（高木委員） はい、8日に現地を確認しました。草が生えておりますが、問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第3項、鹿島委員さん如何ですか。

○委員（鹿島委員） はい、2月10日に現地確認をしました。現在更地となっており、業者の建築のお知らせの看板が立っていました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項については、報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は、四谷〇の〇の〇〇、〇〇の〇〇、〇〇の〇、〇、〇、〇〇

の〇、〇、〇、〇の合計9筆、田と畑と山林を合わせて4, 333平方メートル。

2ページから4ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、5、6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川禎明委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願いします。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項、市川禎明委員さん如何ですか。

○委員（市川禎明一委員） はい、5ページの当該地は、赤土を入れた畑となっており、きれいに管理されています。6ページの下の方は水田となっており、きれいになっています。上の方の物置の北側は竹林となっていて、東側は果樹が植えてあります。案内図の物置のあたりが違っていると思いますが、証明するのは問題ないと思います。

○議長（石坂委員） 事務局どうですか。

○事務局（樫澤事務職員） はい、この案内図は申請してきた業者の案内図をもとに作りましたので、証明をする際に確認をして、訂正の必要があれば訂正をしたいと思います。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、本件については証明することといたします。

次に、「第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。第1項、第2項を事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成26年1月6日から平成29年1月15日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇、畑、239平方メートル。

第2項、次の者が平成26年1月6日から平成29年1月16日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、南町〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は南町〇の〇〇の〇、〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、南町〇の〇〇の〇から〇、住吉町〇の〇〇の〇の合計14筆、田と畑を合わせて2, 805. 61平方メートル。

2 ページから 4 ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で枝豆他野菜を生産しています。

5 ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は田中委員さんをお願いしています。

6 ページから 13 ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

14 から 16 ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は高野祐一委員さんをお願いしております。以上、よろしくお願いします。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項、田中委員さん如何ですか。

○委員（田中委員） はい、現地は1月20日に調査に行きました。ほうれんそう、しゅんぎく、スナックえんどうなどが栽培されていました。ご本人は体調不調ということで、娘さんが主体となって営農を行っています。特に問題はありません。

○議長（石坂委員） はい、第2項、高野祐一委員さん如何ですか。

○委員（高野祐一委員） はい、当該地は3箇所ございまして、それぞれ確認に行きました。一部にビニールハウスが建っている他、小型トンネルがあり、各種野菜を栽培していました。問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項、第2項は証明することといたします。

次に、6「その他」に入ります。（1）「第58回東京都農業委員会・農業者大会について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員） はい、会長、それでは資料ナンバー1をご覧ください。

前回も若干ふれさせていただきましたが、第58回東京都農業委員会・農業者大会が3月2日の木曜日、午後1時から昭島の市民会館大ホールで開催されますので、多くの方々の参加をお願いいたします。

当日は、記載のとおり市で大型バスを用意し、送迎をしますのでご利用ください。裏面に記載された集合場所に、11時30分までに昼食を済ませてお集まりいただきたいと存じます。なお、大会では、資料5番に書いてあります、〇〇様、〇〇様、〇〇様の3名の方が表彰されることになっています。従って、府中市からこの3名も含め27名の参加予定となります。また、今後、都合が悪くなり欠席の場合は、早めに事務局にご連絡をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に（２）「２月度活動報告について」及び（３）「次回以降の開催日」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員） はい、会長、それでは、２月分の活動報告をさせていただきます。資料ナンバー２をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が１月２３日に開催され、農地法３条の許可申請が１件、農地法の４条の届出が２件、５条の届出が３件、相続税の納税猶予に関する適格者証明が１件、生産緑地に係る主たる従事者証明が１件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が３件、その他 生産緑地の都市計画変更等の審議していただきました。

同日、総会の前に農業委員会役員会を開催させていただき、役員さん７名と事務局が出席いたしました。

また、翌日の１月２４日には、農業経営改善計画等の認定検討会が市役所北庁舎３階第３会議室で開催され、石坂会長、市川、川辺両職務代理と事務局が出席いたしました。

１月３０日には北多摩南部地区の農業委員会検討会が、小金井市で開催され当日は、各市の活動状況等が話し合われ、石坂会長、市川、川辺両職務代理、石川局長が参加いたしました。

最後になりますが、２月１０日には、生産緑地制度の説明会が立川市の東京都農業会議で開催され、石川局長が出席しました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが３月は２７日、月曜日、午後２時から、北庁舎３階第３会議室で開催させていただきますので、ご出席をお願いします。

なお、４月以降の総会開催日は、現在調整中ですので、決定次第お知らせいたします。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に（４）の「その他」ですが、委員さんから何かありますか。（…）

それでは、私から、本日、午後１時３０分から東村山市役所において北多摩地区農業委員会連合会の優秀農業経営者の表彰式があり、府中市から四谷の〇〇〇〇さんが表彰されました。ご報告いたします。

それでは、事務局から何かありますか。

○事務局（加藤主査） はい、会長、明日の府中市農業振興褒賞式典の役割分担を説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

集合時間は、式典開始の30分前、午後1時までにお集まりください。2の役割分担ですが、表の中に議員案内とありますが、議員の字を消して、議員さんに限らず他の案内の方と同様、お客さん全般の案内をお願いいたします。

また、役割分担が空欄の方は、受賞対象の委員さんと議員さんとなっております。

裏面に移りまして、皆様方の配置となっております。記載のとおり1階と2階に分かれていただき、案内、受付等をお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございました。何かございますか。（…）

よろしいですか。それでは、皆さん、明日、よろしくお願いいたします。

他に事務局でありますか。

○事務局（石川事務局長） はい、会長、初めにお手元の府中市農業委員会の委員の任命に係る推薦及び募集の手續等に関する規則を説明いたします。資料をご覧ください。

規則は、議会の議決を必要としないので、既に決裁を済ませ2月6日から施行されております。内容については記載のとおりで、3ページ以降は推薦書等になっております。今後の予定としましては、3月11日の広報に委員募集の記事を掲載いたします。ただ、紙面では詳細まで記載できませんので、市のホームページに詳しく載せる予定です。また、現支部長さんにも応募要領等を郵送し、20名以上の応募があるようにしたいと考えております。以上です。

次に、先週金曜日の生産緑地制度説明会でございます。お手元のカラー刷り資料をご覧ください。ご案内のように生産緑地制度は平成34年で一区切りとなりますので、国交省で検討を重ねており、ここで閣議決定をされたとのことですので、お配りしたのはその概要で、これから改正に向かい徐々に動き始めると思います。

法案の概要は記載のとおりですが、要望が多かった指定面積の引下げが条例で可能とか、生産緑地内に農家レストラン等の設置を可能にするなどが謳われており、今後、皆様方の意見を聞く機会もあると思われますが、動向を注視する必要があると思っています。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、ここまでで、ご質問等ございますか。（…）

ご質問等がなければ、本日の議事はすべて終了となりますので、「第32回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後4時40分閉会